

第3期 大館市スポーツ推進計画

（令和6年度～令和9年度）

令和6年4月 大館市

第3期大館市スポーツ推進計画（令和6年度～令和9年度）

秋田県大館市

目 次	1
第1章 スポーツ推進計画の策定にあたって	2
1. 計画策定の背景と趣旨	2
2. 計画の性格、位置付け	2
3. 計画の期間	2
第2章 大館市スポーツ推進計画の目指す姿と取り組み	3
1. 計画の目指すべき姿	3
2. 第2期計画（平成30年度～令和5年度の総括的な評価）	3
3. 第3期計画の目標	4
第3章 主な施策の展開	5
1. スポーツ活動を支える人材・団体の育成	5
2. スポーツ活動を通じて未来の大館を担うリーダーの育成	5
3. スポーツによる社会参加の推進	5
4. スポーツ環境の整備	5
5. スポーツを「する」「みる」「ささえる」機会の創出	5
6. レガシー継承による共生社会の形成	6
7. スポーツによる国際交流と地域の活性化	6
8. スポーツを通じた大館の魅力発信とまちづくり	6
第4章 計画の推進と評価	7
1. 計画の推進	7
2. 計画の評価	7

第1章 スポーツ推進計画の策定にあたって

1. 計画策定の背景と趣旨

国では、平成23年にスポーツ振興法がスポーツ基本法へ全部改正され、「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことはすべての人々の権利」を実現するため、スポーツの基本理念等について定めるとともに、スポーツ立国を目指し、国家戦略としてスポーツ政策を推進することが明記されました。スポーツ基本法に定める理念を実現するため、同法第9条において、国にスポーツ基本計画の策定が義務づけられ、平成24年3月に「スポーツ基本計画」、平成29年3月に「第2期スポーツ基本計画」、令和4年3月に「第3期スポーツ基本計画」が公表されました。また、同法第10条では、地方公共団体に対し、国の計画を参照して、地方の実情に即したスポーツ推進に関する計画の策定を求めていました。

秋田県では、令和4年3月に秋田県スポーツ推進計画(令和4年度～令和7年度)を策定し、「スポーツ立県あきた」宣言の趣旨を具現化するため、様々な施策を体系的・計画的に定めています。

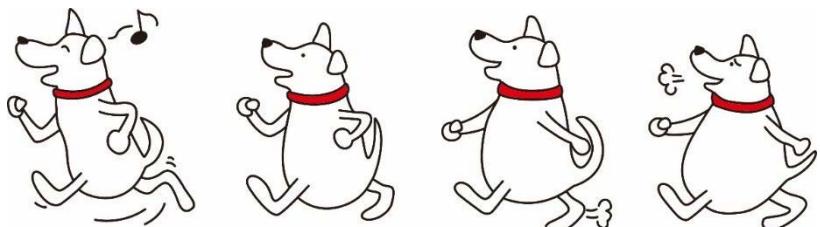
大館市は、大館市総合計画のスポーツ振興に関する施策を、より実効性の高いものとするため、平成30年度から令和5年度を期間とした「第2期大館市スポーツ推進計画」を定めています。本計画では第2期計画の評価を踏まえ、令和6年度からスタートする次期大館市総合計画「おおだて未来づくりプラン」の策定と併せて、スポーツの力で「人が育つ、まちも育つまちづくり」へ取り組むため「第3期大館市スポーツ推進計画」を策定するものです。

2. 計画の性格、位置付け

本計画は、「スポーツ基本法」の理念を踏まえ、国の「第3期スポーツ基本計画」をもとに策定するものであり、当市の最上位計画である「おおだて未来づくりプラン」や、市の関連計画及び国・県の計画との整合を図り、すべての世代のスポーツ推進に対応する中・長期的な推進方針を示すものとして位置付けます。

3. 計画の期間

令和6年度から令和9年度までの4年間とします。



第2章 大館市スポーツ推進計画の目指す姿と取り組み

1. 計画の目指すべき姿

本市では、第2次大館市総合計画の基本理念「大館の未来を紡ぐものがたりづくり」を継承し、「ひと」「暮らし」「まち」が相互に関わり合いながら、本市の未来につながるものがたり（歴史）をつくることを目指すべき姿のもととなる価値観として位置付け、多様な人財の出会い・交流を未来の大館を創造するイノベーションや市民生活の質的な豊かさ、まちの魅力・認知度・競争力の向上といった“好循環”を生み出す力（大館力）に変え、未来へ向けてさらなる発展を遂げる

ちがい

匠と歴史を伝承し、多様性を力に変えていく「未来創造都市」

を目指し「大館未来づくりプラン」を策定しております。

本計画においても「大館未来づくりプラン」のコンセプトを踏まえて、市民がみずからスポーツを「する」「みる」「ささえる」ことを推進し、スポーツを「つくる・はぐくむ」ために、人々が「あつまり」スポーツを「ともに」行い「つながり」を感じ、スポーツに「誰もがアクセス」できる環境づくりに取り組みます。

2. 第2期計画（平成30年度～令和5年度）の総括的な評価

第2期計画では、「市民が安全にスポーツ・レクリエーション活動に取り組めるよう、施設の安全確保と計画的な整備を進めること。「スポーツ・レクリエーション活動を通じて、市民の心身の健康や生きがいづくり、人と地域の交流につながるよう取り組むこと。」を施策目標とし、目標値を以下のように掲げています。

No.	成 果 指 標 名	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	目標値 (R5 年度)
1	公園・社会体育施設の利用者数	346,147 人	245,085 人	432,621 人	490,793 人	519,016 人	500,000 人
2	総合型地域スポーツクラブ会員数	403 人	321 人	277 人	254 人	306 人	600 人
3	大規模な集客型スポーツイベントの開催	3 件	1 件	0 件	2 件	3 件	3 件

新型コロナウイルス感染症の拡大により、スポーツを通じた交流人口が減少したものの自粛生活を強いられる中で運動意欲と健康意欲が高まり、スポーツ実施率が微増しましたが、2022年からは伸び悩んでいます。

人口減少と長寿社会が進行する中で、スポーツ人口の減少と多様化するニーズに対応するインストラクターなどの担い手不足が加速しています。

東京パラリンピックを契機に年齢や性別等に関わらず誰もが気軽に楽しむことができるパラスポーツへの関心の高まりを受け、「障がい者への理解」「共生社会の実現」「世代間の交流」「国際交流」の促進が図られました。こうした成果を継承していくために、引き続き取り組んでいく必要があり、本市においてもホストタウン事業により得た財産である、「ボッチャ」をはじめとするパラスポーツの普及を通じたスポーツ振興や共生社会の形成に努めます。

3. 第3期計画の目標

「大館未来づくりプラン」の施策目標では、「スポーツの力による健康＆産業のレベルアップ」を施策目標とし、目標値を以下の様に掲げております。

本計画においても、これを目標値とします。

No	指標名	現状値 の年度	現状値	目標値 (令和9年度)
1	合宿誘致数	R4	200泊	400泊
2	A I カメラ配信試合数	R5	80試合	210試合
3	スポーツサポーターの登録者数	R4	4人	110人
4	体成分分析装置による測定者数	R5	233人	400人
5	定例ボッチャ交流会「はちくんチャレンジ」の開催	R5	3回	6回



ボッチャ交流会「はちくんオープン」

第3章 主な施策の展開

1. スポーツ活動を支える人材・団体の育成

- ・人口減少並びに少子高齢化など社会変化による新たな需要に応じた人材と団体の育成
- ・中学校部活動の地域移行等に伴う指導者確保に向けた関係団体等との連携強化
- ・スポーツ医学講習会等による指導者の質の向上及び育成
- ・スポーツ推進委員やスポーツコミュニケーション大館、その他スポーツ関連団体等との連携体制の構築

2. スポーツ活動を通じて未来の大館を担うリーダーの育成

- ・多様な人々がお互いを尊重し、誰もが安心・安全に生活ができるまちづくり担う人材をパラスポーツやスポーツを通じて育成
- ・スポーツを通じた国際交流により、語学習得意欲、異文化理解の向上をはかり、国際感覚豊かな人材を育成

3. スポーツによる社会参加の推進

- ・誰もが取り組みやすいパラスポーツの体験会の提供を通じて、高齢者や障がい者の社会参加を促進
- ・運動未実施者層へスポーツへの関心を高め、スポーツ実施率の向上を促進するため、スポーツに関する体験会や講演会、観戦機会の提供を行う

4. スポーツ環境の整備

- ・誰もが利用しやすいスポーツ施設としての環境整備
- ・パラスポーツが実施できる施設環境の整備
- ・スポーツ施設や活動団体、各種大会やイベント情報等の発信と共有
- ・近隣自治体と連携した施設の整備

5. スポーツを「する」「みる」「ささえる」機会の創出

- ・スポーツに親しめる環境づくり、多様な主体と共にスポーツを「する」機会の創出
- ・競技団体や連携企業、スポーツコミュニケーション大館連携パートナー等との連携によるスポーツを「みる」機会の創出
- ・スポーツサポーター制度拡充による「ささえる」体制の構築

6. レガシー継承による共生社会の形成

- ・東京オリンピック・パラリンピックを契機に普及を進めたパラスポーツ（ボッチャ）を通じた共生社会形成の継続

7. スポーツによる国際交流と地域の活性化

- ・パラアスリート招聘等による国際交流事業の創出
- ・スポーツを通じて構築できた関係性の他産業への波及
- ・スポーツを通じた観光客の誘客推進

8. スポーツを通じた大館の魅力発信とまちづくり

- ・新規スポーツイベント、大会誘致によるスポーツツーリズムの推進
- ・合宿誘致による文化、技術交流と地域経済の活性化促進
- ・スポーツ、パラスポーツを通じたダイバーシティ＆インクルージョンの推進

ライフパフォーマンスの向上に向けた目的を持った運動・スポーツの推進

運動・スポーツの効果を高めるためには、心身の維持・向上が必要な機能に焦点を当て、その効果や影響に着目し、それに適した方法や目的を定めた運動・スポーツ（目的を持った運動・スポーツ）を実施することが重要である。

それぞれのライフステージにおいて最高の能力が発揮できる状態である「ライフパフォーマンス」の向上を目指すことによって、健康の保持増進はもとより、Quality of Life（生活の質）を高めることなど、生きがいのある充実した生活を送ることに寄与できる。

東京オリンピックでトップアスリートへのサポート等により得られたスポーツ医・科学等に係る知見を、一般の人々が日常生活で抱える課題の解決等に生かすことが、ライフパフォーマンスの向上につながるとして期待されている。

第4章 計画の推進と評価

1. 計画の推進

スポーツは、明るく豊かで活力に満ちた社会をつくる上で欠くことのできない存在であることから、市民一人ひとりが、それぞれのライフスタイルに応じたスポーツに積極的に取り組むことが重要であります。これまでスポーツを行っていなかった市民が、身近なところでスポーツや運動に親しむきっかけづくりや、これまでスポーツを行ってきた市民が、より自主的にスポーツを行うことができるよう、行政は、地域、学校、各種スポーツ団体などと連携・協働し、スポーツに取り組みやすい環境づくりに努めます。

また、生涯スポーツ活動の充実や競技力の向上を図るため、本計画に掲げる施策を総合的・効果的に推進できるよう体制整備に努めるとともに、本計画に掲げた施策の多くは学校教育、生涯学習、健康づくり、高齢者福祉、まちづくりなどをはじめとする本市の幅広い分野に関わることから、関係部署との密接な連携・協力を図り、具体的方策を推進します。

そのほか、国や県をはじめ、スポーツコミッショナ大館や一般財団法人大館市スポーツ協会などスポーツ関係団体機関と連携を密にし、目的を持った運動・スポーツの積極的な推進により、多様な人々のスポーツを通じたライフパフォーマンスの向上を目指します。



2. 評価

本計画に定めた目標や施策の評価については、大館市スポーツ推進審議会を中心に行うこととし、令和6年度（2024年度）以降のスポーツ施策に反映させていきます。